

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、4月16日に全国を対象に5月6日までを期間とする緊急事態宣言が発令されました。

当連合会では、受講者様の健康と安全を考慮し、5月6日までの間に開催を予定していた下記の技能講習を中止させていただきます。

■会場名 安全衛生教育センター

4月23日から4月28日 小型移動式クレーン運転技能講習

4月27日から4月28日 ガス溶接技能講習

■会場名 上・中越教育センター

4月21日から4月24日 床上操作式クレーン運転技能講習

4月23日から4月28日 小型移動式クレーン運転技能講習

なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、5月7日以降の技能講習等を中止せざるを得ないこともあり得ますので、あらかじめご承知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

情報は逐次ホームページでお知らせいたします。

当連合会では、講習会の通常開催に向け鋭意努力していく所存ですので、引き続きご意見・ご指導をお願い申し上げます。